

福井県の「L P ガス給付金給付事業」による L P ガス料金の値引きについて

当社は、福井県の「電気・ガス価格高騰緊急対策事業 L P ガス給付金給付事業（以下、本事業という。）」に参加申請を行い、この度、販売事業者（値引きを実施する事業者）として決定しました。

本事業は、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業の対象となっていない、L P ガスを使用する事業者および一般家庭を支援することを目的として、値引きを行った L P ガス販売事業者に対して、給付金を給付するものです。

当社は、2025年10月検針分における L P ガス料金および簡易ガス料金（以下、ガス料金という。）から、本事業が指定する値引きを実施したうえでお客さまへガス料金をご請求いたします。

なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや当社への連絡は不要です。

1. ガス料金値引き概要

対象のお客さま	当社とＬＰガスまたは簡易ガスのご契約があるお客さま (都市ガスで供給しているお客さまは、本事業の対象外となります。)		
期間及び値引き額（税抜）	２０２５年１０月検針分のガス料金について、下記のとおり値引きを実施いたします。		
	区分	詳細	値引き額（１契約につき）
	家庭用	一般家庭	１，０００円（税抜）
	業務用	１ヶ月の料金が 10 万円未満	１，０００円（税抜）
		１ヶ月の料金が 10 万円以上	１０，０００円（税抜）
※ご請求額が１，０００円（税抜）未満のお客様は、値引き後のご請求額は０円となり、消費税込み請求額も０円となります。上限１，０００円に満たない場合は、 <u>その差額を翌月に繰り越して値引きすることはできません。</u>			

2. 本事業の詳細

福井県 L P ガス給付金のホームページをご覧ください。

[福井県 L P ガス給付金給付事業のご案内 | 福井 L P ガス協会 \(fukui-lpg.jp\)](https://www.fukui-lpg.jp/)

3. お問い合わせ先

福井都市ガス株式会社 電話番号：0776-43-6801

営業時間は月～金曜日（祝日は除く）の9：00～17：00

ホームページ：[福井都市ガス株式会社【公式】 \(fukui-citygas.co.jp\)](https://www.fukui-citygas.co.jp/)

以上